

第6章

地域別構想

1. 地域区分の考え方
2. 北部地域（新川、大名、宮城）
3. 中央北地域（兼城、宮平、与那覇）
4. 中央南地域（津嘉山、本部、照屋、喜屋武）
5. 南部地域（山川、神里）

第6章 地域別構想

地域別構想では、町全体の方針を示した全体構想をもとに各地域の現状や課題を踏まえて、各地域のまちづくりの方針を設定します。

本都市計画マスタープランでは、地域の具体的な問題点を把握し、地域の声をまちづくりに反映させることを目的として各字での住民ワークショップを実施しました。地域別構想では、住民ワークショップからの意見がみえるように整理し、現況データとあわせて地域の問題、課題を示しています。

1. 地域区分の考え方

地域別構想では、北部地域、中央北地域、中央南地域、南部地域の4つの地域を設定します。地域区分の考え方は以下のとおりです。

●北部地域(新川、大名、宮城)

本町の北側に位置する新川、大名、宮城を中心に、都市的土地利用と自然的土地利用が図られている地域を北部地域として設定します。

地域界は、字界を基本としますが、北部地域の南側の地域界については、南風原与那原バイパスのラインを地域界として設定します。

●中央北地域(兼城、宮平、与那覇)

本町の中央部に位置する兼城、宮平、与那覇を中心に、行政、学校、企業等の多様な都市機能が集積する地域を中央北地域として設定します。

地域界は、字界を基本としますが、中央北地域の北側については、南風原与那原バイパスのラインを地域界とし、南側については、兼本ハイツを除いた区域を地域界として設定します。

●中央南地域(津嘉山、本部、照屋、喜屋武)

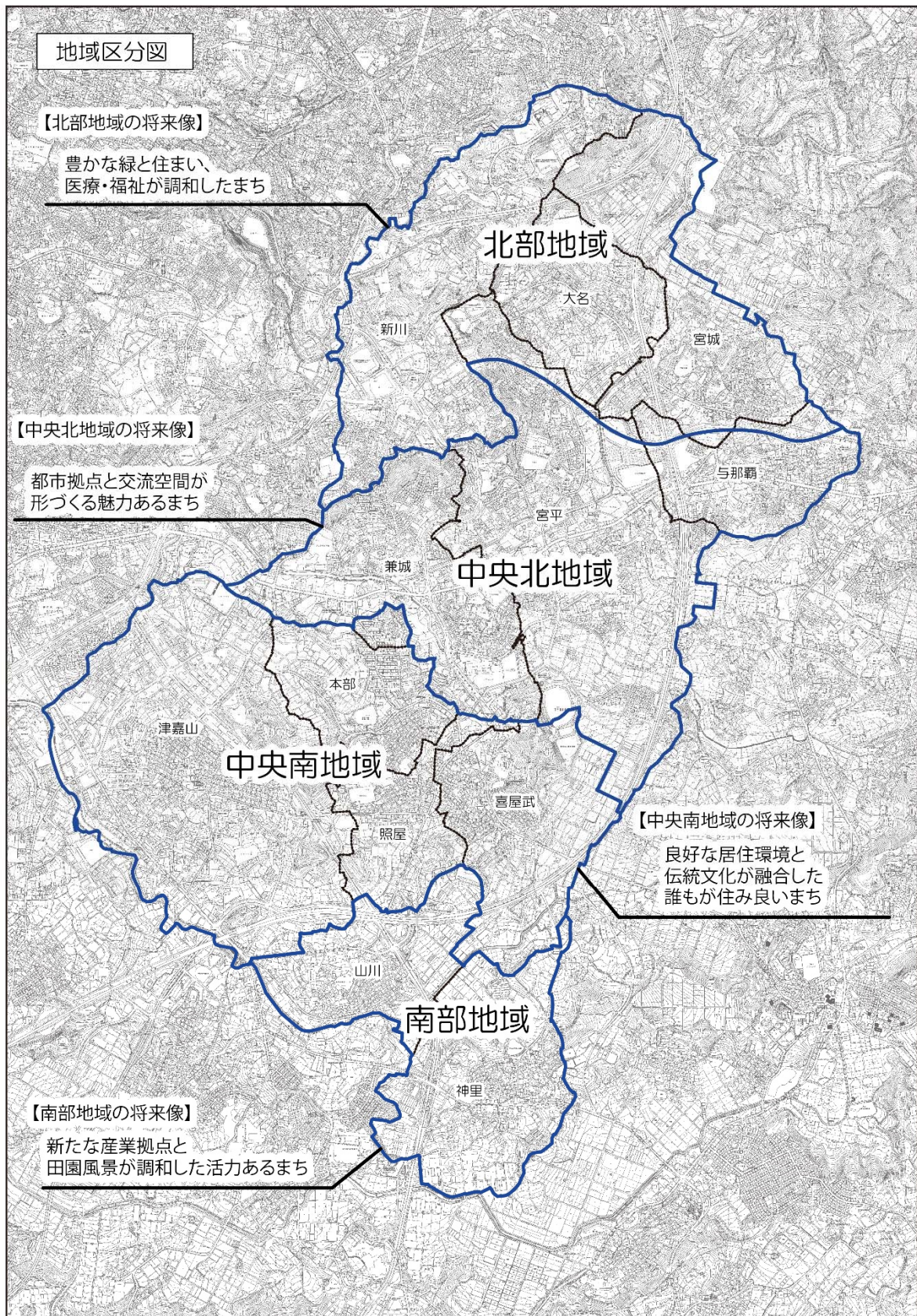
本町の中央部に位置する津嘉山、本部、照屋、喜屋武を中心に、副次都市拠点及び歴史・文化拠点として土地利用が図られている地域を中央南地域として設定します。

地域界は、字界を基本としますが、中央南地域の北側については、兼本ハイツを含めた区域を地域界として設定します。

●南部地域(山川、神里)

本町の南側に位置する山川と神里を中心に、田園風景が広がる地域を南部地域として設定します。

地域界は、字界で設定します。



2. 北部地域（新川、大名、宮城）

【地域の概要】

本地域は本町の北側に位置し、新川、大名、宮城を中心とした地域です。

南部医療センター・こども医療センターを中心に医療関連施設の立地が多くみられます。

本町の三大森である新川森が位置し、斜面緑地など多くの良好な自然景観を有しています。

沖縄自動車道や那覇空港自動車道(国道 506 号)の自動車専用道路、南風原与那原バイパスなど広域交通のネットワークが形成されています。



【人口】

■北部地域の人口・世帯数等の状況

字名	平成22年		平成27年		令和2年		人口増減率 平成22～令和2年	字面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数			
新川	3,293	873	3,438	961	3,754	1,114	14.0%	123.5	30.4
大名	1,118	271	1,130	299	1,093	333	-2.2%	55.3	19.8
宮城	980	309	962	329	981	352	0.1%	89.0	11.0

※字面積は「平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表」
※人口・世帯数は国勢調査

【土地利用】

■北部地域の土地利用の状況

単位 (ha)

字名	農地	山林	水面	原野	住宅	商業	工業	道路	公益施設	その他	合計
新川	5.0	31.2	0.1	6.5	15.2	4.6	6.0	15.6	29.0	10.3	123.5
大名	10.0	11.8	0.2	4.1	7.8	2.0	1.1	6.7	8.9	2.7	55.3
宮城	25.1	22.3	2.0	6.3	11.1	1.4	1.3	12.4	5.3	1.8	89.0
地域計	40.1	65.3	2.3	16.9	34.1	8.0	8.4	34.7	43.2	14.8	267.8
自然的土地利用					都市的土地利用						合計
面積 (ha)	124.6				143.2						267.8
割合 (%)	46.5				53.5						100.0

※平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表

【用途地域】

■北部地域の用途地域の指定状況

	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	27.9	10.4
第一種住居地域	20.4	7.6
準住居地域	1.9	0.7
市街化調整区域	217.4	81.2
合計	267.6	100.0

住民アンケートの結果（北部地域における満足度や問題・課題）

- アンケート回収数 107 件
- 年齢（10代 1 件、20代 15 件、30代 18 件、40代 25 件、50代 18 件、60代 30 件）
- 性別（男性 46 件、女性 59 件、無回答 2 件）
- 職業（会社員 39 件、公務員・教員 19 件、自営業 6 件、パート・アルバイト 13 件、学生 3 件、主婦 13 件、無職 11 件、その他 3 件）

Q：お住まいの地域の環境について、日頃どのように感じていますか？

【満足度】

- 1 位：病院など医療施設の利便性
- 2 位：住宅地の広さや静けさなど住環境の良さ
- 3 位：まちなみ・景観の良さ

【不満度】

- 1 位：街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性
- 2 位：交差点や通学路など道路の安全性
- 3 位：バスなどの交通の利便性

Q：お住まいの地域について、困っているもしくは問題となっていることは？

- 1 位：暗い場所、死角になりそうな場所がある
- 2 位：生活道路が狭い
- 3 位：歩道がない（もしくは少ない）

Q：重点的に取り組むべき課題はどのようながありますか？

- 1 位：安心して歩ける歩道など生活道路の整備
- 2 位：郊外の緑など自然環境の保全、回復
- 3 位：インターチェンジ周辺の土地利用
- 3 位：沿道の緑化などうるおいのあるまちなみの形成

地域の環境に関しては、「南部医療センター・こども医療センター」を中心とした様々な医療関係の施設が立地していることから「病院など医療施設の利便性」に対する満足度が高い結果となりました。

一方、「街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性」や「道路の安全性」について不満と感じており、地域の問題点や重点的に取り組むべき課題についても“防犯”や“生活道路”に対する安全性が求められている結果となり、安全・安心が北部地域の取り組むべき課題と考えられます。

地域住民の声



土地はあるが市街化調整区域で活用できないため、その対策が必要だと思います。

モノレールが南風原まで延伸してくれると助かるね。



子どもやお年寄りにもやさしいまちづくりをお願いします。

安全で安心な歩道であってほしいです。

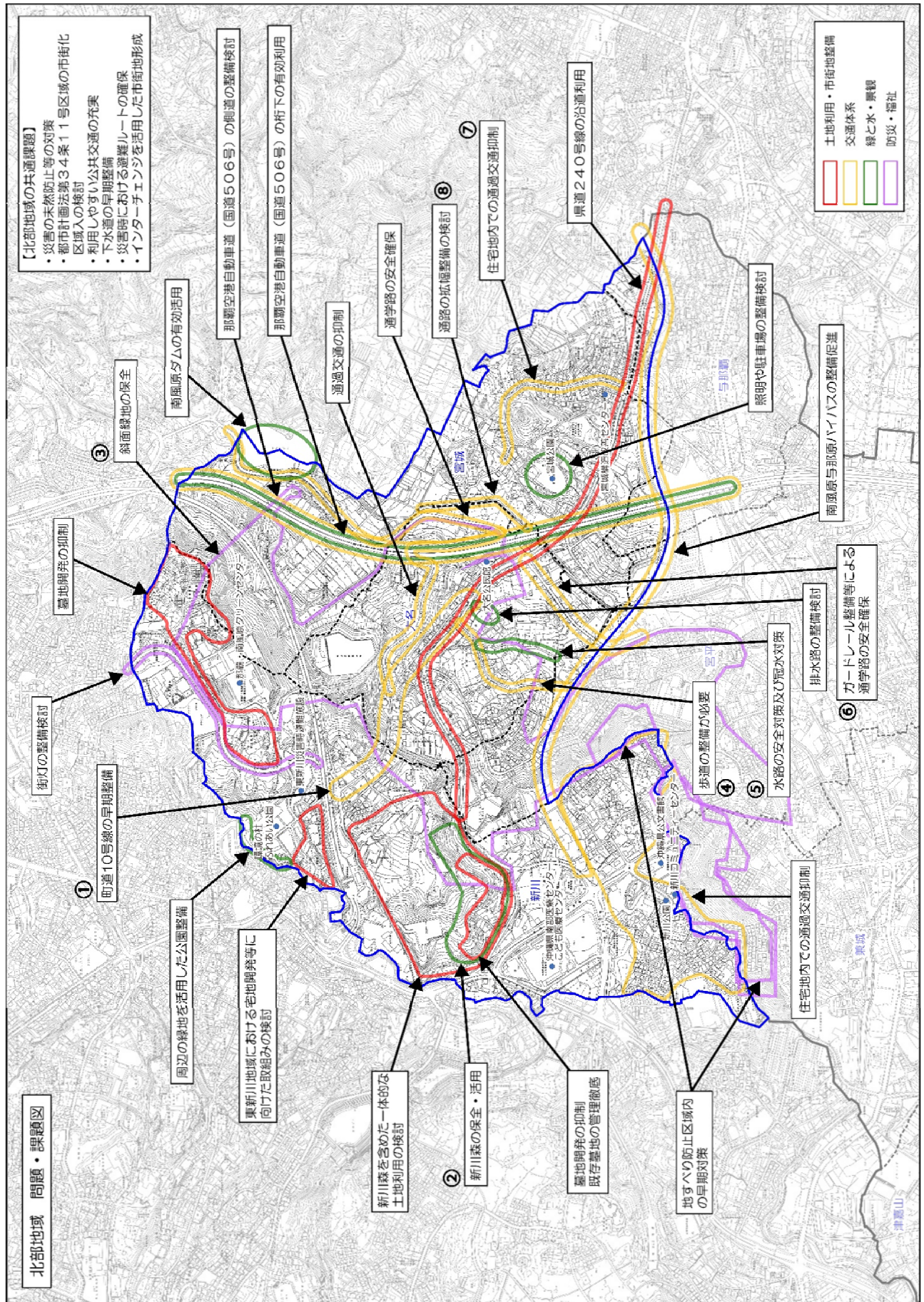


南風原ダムの景観を活かした地域住民の憩いの場の創出をお願いします。

(1) 北部地域の現状と問題、課題

	現状	問題、課題
土地利用 市街地形成	○ 南部医療センター・こども医療センターを中心に医療系の施設が集積している ○ 新川、大名、宮城で都市計画法第34条第11号区域が指定されている ● 墓地の点在がみられる ● 一部の農地が利用されていない	● 都市計画法第34条第11号区域の市街化区域編入が求められる ● 那覇市と隣接する土地の宅地開発が求められる ● 住宅・企業・病院など、新川森を含めた一体的な整備が求められる ● 県道240号線の沿道利用が求められる ● 東新川地域において宅地開発の取り組みが求められる ● 管理されていない墓地への対応が求められる ● 墓地開発の抑制が求められる
交通体系	○ 町道10号線が狭隘で危険である ○ バスターミナル(新川営業所)が立地している ○ 南風原与那原バイパスが整備中である ● 住宅地内での通過交通が多くみられ危険である ● 通学路にガードレールが整備されておらず危険である	○ 南風原与那原バイパスの早期整備が必要 ● 歩道の整備が求められる ● 町道10号線の早期整備が求められる ● 路線バスの運行が求められる ● 那覇空港自動車道(国道506号)の側道整備が求められる ● 通学路の安全確保が求められる ● 道路の拡幅や整備が求められる
緑と水、景観	○ 新川森など斜面緑地がみられる ○ 環境の杜ふれあい公園、宮城公園が整備されている ○ 南風原ダムが整備されている	○ 新川森の保全・活用が必要 ● 下水道の整備が求められる ● 那覇空港自動車道(国道506号)の桁下の有効利用が求められる ● 周辺の緑地を活用した公園整備とプロムナードの整備が求められる ● 宮城公園の照明や駐車場の整備が求められる ● ダムの有効活用が求められる
防災、福祉	○ 地すべり防止区域が指定されている ● 水路にフェンスがなく危険である ● 水路で氾濫する箇所があり危険である	○ 災害の未然防止事業等の対策が必要 ○ 斜面緑地の保全が必要 ○ 地すべり防止区域内の早期対策が必要 ● 街灯の整備が求められる ● 排水路の整備が求められる ● 道路冠水への対策が求められる ● 災害時における避難ルートの整備が求められる

○は町による意見 ●は住民による意見





①交通が多く、歩道のない道路(町道 10 号線)



②三大森の一つである新川森



③保全が望まれる斜面緑地



④歩道のない生活道路(町道 38 号線)



⑤安全対策がなされていない水路(町道 170 号線)



⑥ガードレールが未整備の通学路(町道 3 号線)



⑦住宅地内で通過交通が多い道路(町道 2 号線)



⑧通過交通が多い狭隘道路(安里又川沿道)

（2）北部地域のまちづくり方針

■北部地域の将来像

豊かな緑と住まい、医療・福祉が調和したまち

■まちづくりの基本方針

■まちづくりの基本方針①

良好な住宅地の形成や幹線道路の沿道市街地の形成を図ります。

■まちづくりの基本方針②

医療関連施設を中心とした医療・福祉拠点の創出を図ります。

■まちづくりの基本方針③

新川森や南風原ダムなど良好な自然環境の保全・活用を図り緑豊かなまちなみの形成を図ります。

①土地利用

■低層住宅地区

新川や大名、北丘ハイツなどの低層住宅地区は、緑豊かな低層戸建て住宅地を主体として、良好な市街地環境の形成を図ります。

■沿道サービス地区

南部医療センター・こども医療センター周辺は、医療関連施設を中心とした土地利用の形成を図ります。

県道 240 号線、町道3号線の一部の道路沿道については、日常生活を支える利便施設が立地する土地利用を推進し、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実を図ります。

■商業地区

大型商業施設周辺の商業地区は、広域的な利用を視野に入れた商業機能、観光・交流機能など多様な都市機能への土地利用の誘導を図るとともに、建物の壁面後退による前面空間の確保や、景観に配慮したサインの設置、緑の充実などにより、魅力ある沿道空間の形成を図ります。

■計画的誘導地区

既存集落である宮城、新川は、低層を基本とした良好な集落環境の維持と形成に努めます。また、地区の中で優位性の高い場所や幹線道路沿道において開発可能な地区については、都市的土地利用の需要に対しては立地特性を踏まえ適切な誘導を図ります。

■集落地区

大名、宮城、新川の都市計画法第34条第11号区域は、優れた集落景観や自然的・歴史的環境の保全に配慮しつつ、生活利便施設の誘導を図り、ゆとりと暮らしやすさを備えた良好な住環境の形成を図ります。

■緑地地区

三大森の新川森を主とした緑地地区は、緑豊かな自然緑地の保全・活用を図ります。

墓地の集積がみられる区域については、個別計画に基づきパトロールや指導を強化し、墓地の乱開発・乱立を防ぐよう努めるとともに、緑化による緩衝帯を設けるなど、地域環境の向上を図ります。

■農地地区

宮城土地改良区は本町の農業生産の基盤となる地区であることから、積極的に保全・活用を図り、効率的で収益性の高い都市近郊型農業の展開を促進します。

■その他

新川、東新川、大名地区等で墓地の集積がみられる区域については、個別計画に基づきパトロールや指導を強化し、墓地の乱開発・乱立を防ぐよう努めるとともに、緑化による緩衝帯を設けるなど、地域環境の向上を図ります。

②市街地形成・拠点形成エリア**■市街地形成**

地域内の一団の低未利用地や基盤整備が必要な地区については、良好な市街地環境の形成と改善を図るため、立地特性に応じ市街化調整区域における地区計画等を活用した適切な誘導を図り計画的な市街地形成を図ります。

南風原北インターチェンジ周辺については公共下水道及び、雨水幹線整備を推進します。

交通の利便性を活かし、賑わいのある交流機能の創出を検討します。

■拠点形成エリア

南風原北インターチェンジ周辺については広域商業エリアとして位置づけ、既存の商業施設を中心に、広域的な交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し、賑わいのある商業地の形成に努めます。また、土地利用の可能性を調査し、土地区画整理事業等の実現に向けた検討を行います。将来的には、市街化区域への編入も想定します。

新川の医療福祉・業務・環境学習エリアについては、新川森の自然環境と調和した土地利用を図ることとし、医療福祉・業務施設等の集積を促進します。エリアの形成にあたっては、市街化調整区域における地区計画等の活用を検討します。

③道路交通**■交通ネットワークの構築**

南風原北インターチェンジ周辺を広域交通結節点として位置づけ、既存のバスターミナル含め広域交通ネットワークを構築することと合わせて、地域住民の利便性の向上を図るため、町内を循環するコミュニティバスなどの導入について検討し、誰もが快適に移動できる体系的な交通のネットワークの形成を図ります。

■新たな公共交通の検討

関係機関や隣接市町との連携を図り広域的に交通の円滑化を図るとともに、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する施策を検討し、新たな公共交通の導入に向けた取組みを促進します。

■生活道路・通学路の改善

主要生活道路及び通学路では、速度超過の通過交通がみられ歩行者の安全性確保が課題となっているため、路面標示やグリーンベルト、自動車速度抑制等の方策の導入について検討します。

また、夜間の視認性と安全性を確保するため、街路灯や防犯灯の整備等を推進します。

交通量が多く幅員の狭い町道 10 号線は、拡幅整備を推進します。

また、安里又川の沿道整備について検討します。

【主要生活道路】

・町道 2 号線 ・町道 21 号線 ・町道 22 号線 ・町道 24 号線 ・町道 34 号線
・町道 38 号線 ・町道 109 号線 ・町道 258 号線

■自転車道の確保

自転車道については、関係機関と連携を図りながら、安全で魅力ある自転車道路空間の整備を促進します。

④緑と水、景観**■自然資源の保全・活用**

本町の景観資源である新川森や南風原ダムについては、住民全体のシンボルとしての役割を担うよう、保全・レクリエーション的活用を推進します。

貴重な生物の生育がみられる安里又川は、下水道整備による水質向上を図り、河川水質の保全、回復に努め良好な河川環境を形成します。

■身近な公園空間の創出

環境の杜ふれあい公園や宮城公園、新川公園、農村公園などの公園や広場については、地域の憩いの場となる公園空間の創出に努めるとともに、維持管理の充実を図ります。

■自動車専用道路の桁下の有効活用

大名、宮城の自動車専用道路の桁下については、地域のニーズを踏まえた上で関係機関との協議を進め地域の憩いの場となるよう、公園等としての有効活用に努めます。

■斜面緑地の保全

水源涵養機能等の機能を有する斜面緑地は、グリーンインフラとして重要な資源であることから、積極的に保全を図ります。

■既存集落内の排水路への対応

既存集落内において、雨水排水に問題がある箇所については、排水路整備を検討し集落環境の改善に努めます。

■国場川”川まちプラザ”の整備推進

国場川の河川整備に伴う、川まちプラザ整備構想を推進します。関係機関や事業者と連携し水と緑のネットワークの形成を図り、住民の交流の場と賑わいの創出に努めます。

⑤防災**■災害対策**

土砂災害や地震災害を未然に防止するため、斜面緑地の保全を図るとともに、関係機関との

連携、避難態勢の構築など、災害の未然防止対策に努めます。

土砂災害や地震災害時のリスク軽減を図るため、自主防災組織の結成に向けた取り組みを促すとともに、防災訓練等による防災意識啓発活動の促進に努めます。

避難場所を核とした防災生活圏の形成を図り、避難路の確保に努めます。

【避難場所】

新川コミュニティセンター、東新川災害時避難施設、大名公民館、宮城構造改善センター、宮城公園、環境の杜ふれあい公園

■治水対策

台風や大雨等による災害が発生した場合の被害拡大を防ぐために、河川や水路の整備及び維持管理の強化に努めます。安里又川については、水害対策の検討を行います。

土地利用の転換による雨水の流出量の増加については、敷地内緑化や貯留槽の設置等による流出量の緩和を促していきます。

■地すべり防止区域への対策

急傾斜地等における崩壊危険が予想される箇所については、関係機関との連携を図るとともに、危険区域の周知、警戒避難体制の構築、住宅等の新規立地の抑制など災害の未然防止事業等の対策に努めます。

また、関係機関と連携を図り、対策工事の早期整備に努めます。



3. 中央北地域（兼城、宮平、与那覇）

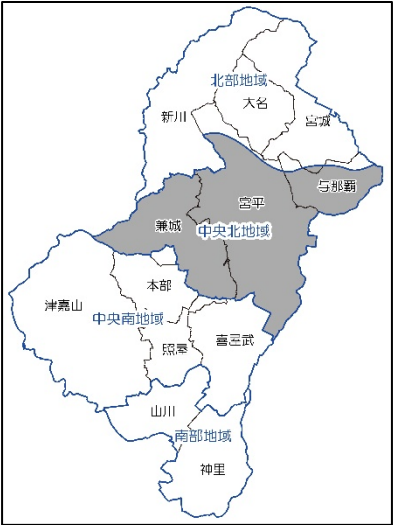
【地域の概要】

本地域は本町の中央部の北側に位置し、兼城、宮平、与那覇を中心とした地域です。

地域の約7割が市街化区域となっており、南風原町役場や商業施設が立地するなど本町の中心的地域となっています。

地域の中央を東西に国道 329 号が横断し、南風原北インターチェンジが立地するなど交通の要衝となっています。

本町の三大森である黄金森が位置し、良好な自然景観を有しています。



【人口】

■中央北地域の人口・世帯数等の状況

字名	平成22年		平成27年		令和2年		人口増減率 平成22～令和2年	字面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数			
兼城	5,863	1,932	6,133	2,163	6,600	2,472	12.6%	96.5	68.4
宮平	7,400	2,335	7,521	2,463	7,833	2,696	5.9%	172.0	45.5
与那覇	2,317	781	2,393	856	2,432	906	5.0%	47.8	50.9

※字面積は「平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表」
※人口・世帯数は国勢調査

【土地利用】

■中央北地域の土地利用の状況

単位 (ha)

字名	農地	山林	水面	原野	住宅	商業	工業	道路	公益施設	その他	合計
兼城	4.2	10.1	1.9	1.1	28.8	12.0	3.0	14.6	11.4	9.4	96.5
宮平	37.7	11.9	2.1	7.6	41.5	13.0	2.5	28.3	13.9	13.5	172.0
与那覇	5.4	6.8	0.1	1.4	14.4	2.7	0.7	8.6	2.0	5.7	47.8
地域計	47.3	28.8	4.1	10.1	84.7	27.7	6.2	51.5	27.3	28.6	316.3
	自然的土地利用				都市的土地利用						合計
面積 (ha)	90.3				226.0						316.3
割合 (%)	28.5				71.5						100.0

※平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表

【用途地域】

■中央北地域の用途地域の指定状況

	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	137.4	43.5
第一種中高層住居専用地域	17.2	5.4
第一種住居地域	12.9	4.1
第二種住居地域	8.4	2.7
準住居地域	10.3	3.3
近隣商業地域	16.2	5.1
準工業地域	7.4	2.3
市街化調整区域	106.4	33.6
合計	316.2	100.0

住民アンケートの結果（中央北地域における満足度や問題・課題）

- アンケート回収数 339 件
- 年齢（10代 8 件、20代 31 件、30代 55 件、40代 74 件、50代 82 件、60代 82 件、70代以上 7 件）
- 性別（男性 135 件、女性 202 件、無回答 2 件）
- 職業（会社員 135 件、公務員・教員 32 件、自営業 17 件、パート・アルバイト 58 件、学生 15 件、主婦 44 件、無職 22 件、その他 15 件、無回答 1 件）

Q：お住まいの地域の環境について、日頃どのように感じていますか？

【満足度】

- 1 位：日頃の買い物の便利さ・楽しさ
- 2 位：病院など医療施設の利便性
- 3 位：ごみ処理・し尿処理などの衛生状況

【不満度】

- 1 位：街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性
- 2 位：交差点や通学路など道路の安全性
- 3 位：緑地や河川など自然の豊かさ
- 3 位：風水害や火災など災害に対する安全性

Q：お住まいの地域について、困っているもしくは問題となっていることは？

- 1 位：暗い場所、死角になりそうな場所がある
- 2 位：歩道がない（もしくは少ない）
- 3 位：生活道路が狭い

Q：重点的に取り組むべき課題はどのようながありますか？

- 1 位：安心して歩ける歩道など生活道路の整備
- 2 位：郊外の緑など自然環境の保全、回復
- 3 位：インターチェンジ周辺の土地利用

地域の環境に関しては、大型商業施設の立地や国道 329 号沿道に様々な商業・業務施設が立地していることから「日頃の買い物の便利さ・楽しさ」の満足度が高い結果となりました。

一方、「街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性」や「道路の安全性」について不満と感じており、地域の問題点や重点的に取り組むべき課題についても「防犯」や「生活道路」に対する安全性が求められている結果となっています。また、中央北地域には、国場川、宮平川などが位置していることから、風水害に対する安全性も求められており、中央北地域では「都市的な安全性」や「自然的な安全性」が取り組むべき課題と考えられます。

地域住民の声



公共交通の充実やモノレールの延伸が必要だと思います。

子供達が安心して通学できるようにしてほしいです。



宅地開発等が進み、緑地が少なくなっていると感じます。

地震や津波を想定した防災対策の取り組みを強化してほしいです。



交通量が多く歩道がないため、歩行者にとって危険な場所が多いです。

(1)中央北地域の現状と課題

	現状	問題、課題
土地利用 市街地形成	○ 地域の約7割が市街化区域に指定されている ○ 地域の東側に大規模商業施設が立地している ● 宮平で都市計画法第34条第11号区域が指定されている ● 一部の農地が利用されていない	○ 大規模商業施設周辺の用途地域指定が必要 ○ 県道241号線(宜野湾南風原線)沿いの用途地域の見直しが必要 ● 那覇空港自動車道(国道506号)側道における沿道の有効利用が求められる ● 大規模商業施設と連携した商業施設の誘致が求められる ● 活用されていない農地については、商業地や工業地としての利活用が求められる ● 都市計画法第34条第11号区域の市街化区域編入が求められる
交通体系	○ 住宅地内に狭隘な道路が多くみられ危険である ○ 南風原与那原バイパスが整備中である ● 住宅地内で見通しの悪い交差点がある ● 住宅地内での通過交通が多くみられ危険である	○ 南風原与那原バイパスの早期整備が必要 ● 県道241号線(宜野湾南風原線)の早期整備が求められる ● 路線バスの見直しや新たな公共交通の導入が求められる ● 歩道が狭いため、道路拡幅整備が求められる ● 歩行者用の信号機設置が求められる ● グリーンベルトの整備が求められる
緑と水、景観	○ 黄金森公園が整備中である ○ 国場川が整備中である ● 良好な河川景観がみられる	○ 黄金森公園の早期整備が必要 ● 国場川、宮平川、手登根川の維持管理が求められる ● 下茂橋(しもしげばし)から太子橋(うふしげばし)間に人道橋の整備が求められる。 ● ウォーキングができるよう河川沿いに街灯の整備が求められる ● 雨水幹線の環境整備が求められる ● ウサン嶽の整備が求められる
防災、福祉	○ 地すべり防止区域が指定されている ○ 国場川、宮平川、手登根川で氾濫が起きている	○ 災害の未然防止事業等の対策が必要 ○ 斜面緑地の保全が必要 ○ 地すべり防止区域内の早期対策が必要 ○ 準用河川での氾濫対策が必要 ● 街灯の整備が求められる ● 災害時における避難ルートの整備が求められる

○は町による意見 ●は住民による意見





①住宅地内で通過交通が多く、歩道のない道路(町道 47 号線)



②雑草が繁茂した国場川水系



③グリーンベルトが未整備の道路(町道 221 号線)



④大雨時に氾濫がみられる手登根川



⑤見通しの悪い交差点(なでえらシーサー館付近)



⑥歴史資源であるウサン嶽



⑦住宅地内で通過交通が多く、歩道のない道路(町道 13 号線)



⑧見通しの悪い交差点(町道 1 号線)

（2）中央北地域のまちづくり方針

■中央北地域の将来像

都市拠点と交流空間が形づくる魅力あるまち

■まちづくりの基本方針

■まちづくりの基本方針①

行政・商業・観光・交流機能など多様な都市機能が集積する本町の都市拠点としての形成を図ります。

■まちづくりの基本方針②

広域的な道路ネットワークを活かした賑わいと交流空間の創出を図ります。

■まちづくりの基本方針③

黄金森などの自然緑地の保全・活用を図り緑豊かなまちなみの形成を図ります。

①土地利用

■低層住宅地区

兼城や宮平、与那覇などの低層住宅地区は、緑豊かな低層戸建て住宅地を主体として、良好な市街地環境の形成を図ります。

■中高層住宅地区

中高層住宅が立地する都市型居住の土地利用を進めます。また、オープンスペース等の創出による高度利用により、居住機能や身近な店舗、生活利便施設が共存する地区として機能充実に図ります。

■沿道サービス地区

県道 241 号線（南風原宜野湾線）や宮平学校線、南風原与那原バイパスなど道路沿道については、日常生活を支える利便施設が立地する土地利用を推進し、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実に図ります。宮平学校線沿道については、建築物の高さについての検討も行います。

■商業地区

国道 329 号沿道や大型商業施設周辺の商業地区は、広域的な利用を視野に入れた商業機能、観光・交流機能など多様な都市機能への土地利用の誘導を図るとともに、建物の壁面後退による前面空間の確保や、景観に配慮したサインの設置、緑の充実などにより、魅力ある沿道空間の形成を図ります。

■業務地区

兼城の業務地区は、住宅地と調和の取れた業務地の形成を図り、地域の活力向上や住民サービスの充実につながる土地利用を推進します。

■集落地区

宮平、与那覇の都市計画法第 34 条 11 号区域は、優れた集落景観や自然的・歴史的環境

の保全に配慮しつつ、生活利便施設の誘導を図り、ゆとりと暮らしやすさを備えた良好な住環境の形成を図ります。

■緑地地区

三大森の黄金森を主とした緑地地区は、緑豊かな自然緑地を保全・活用し、憩いの場の創出を図ります。

■農地地区

喜屋武・宮平土地改良区は本町の農業生産の基盤となる地区であることから、保全・活用を図り、効率的で収益性の高い都市近郊型農業の展開を促進します。ただし、農業生産者の意向を踏まえ、必要に応じて都市的土地利用への転換についても慎重に検討します。

②市街地形成・拠点形成エリア

■市街地形成

兼城、宮平、与那覇の基盤整備が必要な区域については、整備を努めるとともに計画的な土地利用の誘導を行うため、立地状況に応じて、地区計画等を活用した計画的な市街地形成を誘導します。

兼城十字路周辺から喜屋武、本部、照屋へ繋がる県道 241 号線(宜野湾南風原線)周辺一帯は、役場をはじめとする都市機能が集積した中心市街地であり、今後も機能の維持・充実を図ります。

南風原北インターチェンジ周辺については公共下水道及び、雨水幹線整備を推進します。

■拠点形成エリア

南風原北インターチェンジ周辺については広域商業エリアとして位置づけ、既存の商業施設を中心に、広域的な交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し、賑わいのある商業地の形成に努めます。また、土地利用の可能性を調査し、土地区画整理事業等の実現に向けた検討を行います。将来的には、市街化区域への編入も想定します。

③道路交通

■交通ネットワークの構築

南風原北インターチェンジ周辺を広域交通結節点として位置づけ、既存のバスターミナル含め広域交通ネットワークを構築することと合わせて、地域住民の利便性の向上を図るため、町内を循環するコミュニティバスなどの導入について検討し、誰もが快適に移動できる体系的な交通のネットワークの形成を図ります。

■新たな公共交通の検討

関係機関や隣接市町との連携を図り広域的に交通の円滑化を図るとともに、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する施策を検討し、新たな公共交通の導入に向けた取組みを促進します。

■生活道路・通学路の改善

主要生活道路及び通学路では、速度超過の通過交通がみられ歩行者の安全性確保が課題となっているため、路面標示やグリーンベルト、自動車速度抑制等の方策の導入について検討します。

また、夜間の視認性と安全性を確保するため、街路灯や防犯灯の整備等を推進します。併せて、通学路の安全確保の強化に取り組みます。

【主要生活道路】

・町道 1 号線 ・町道 4 号線 ・町道 11 号線 ・町道 13 号線 ・町道 14 号線
・町道 15 号線 ・町道 24 号線 ・町道 32 号線 ・町道 47 号線 ・町道 111 号線
・町道 115 号線 ・町道 180 号線 ・町道 256 号線

■自転車道の確保

自転車道については、関係機関と連携を図りながら、安全で魅力ある自転車道路空間の整備を促進します。

④緑と水、景観

■自然資源の保全・活用

南風原三大森の黄金森については、住民全体のシンボルとしての役割を担うよう、保全・レクリエーション的活用を推進します。

貴重な生物の生育がみられる国場川、宮平川、手登根川は、下水道整備による水質向上を図り、河川水質の保全、回復に努め良好な河川環境を形成します。

■身近な公園空間の創出

黄金森公園やウガンヌ前公園、兼城公園、花・水・緑の大回廊公園、農村公園などの公園や広場については、地域の憩いの場となる公園空間の創出に努めるとともに、維持管理の充実を図ります。

また、本町のシンボルとしての役割を担う黄金森公園はレクリエーションの場としても住民の需要が高く、運動施設等の整備について検討します。

■南風原与那原バイパスの桁下の有効活用

南風原与那原バイパスの桁下については、地域のニーズを踏まえた上で関係機関との協議を進め地域の憩いの場となるよう、公園等としての有効活用に努めます。

特に南風原北インターチェンジ周辺は、広域交通結節点としての拠点整備と連動させることでより効果的に有効活用が図れるよう努めます。

■斜面緑地の保全

水源涵養機能等の機能を有する斜面緑地は、グリーンインフラとして重要な資源であることから、積極的に保全を図ります。

■国場川“川まちプラザ”の整備推進

国場川の河川整備に伴う、川まちプラザ整備構想を推進します。関係機関や事業者と連携し水と緑のネットワークの形成を図り、住民の交流の場と賑わいの創出に努めます。

⑤防災

■災害対策

土砂災害や地震災害を未然に防止するため、斜面緑地の保全を図るとともに、関係機関との連携、避難態勢の構築など、災害の未然防止対策に努めます。

土砂災害や地震災害時のリスク軽減を図るため、自主防災組織の結成に向けた取り組みを促すとともに、防災訓練等による防災意識啓発活動の促進に努めます。

避難場所を核とした防災生活圏の形成を図り、避難路の確保に努めます。

【避難場所】

北丘ハイツ集会所、北丘運動公園、北丘小学校、北丘児童館、与那覇コミュニティセンター、第一団地集会所、第二団地集会所、町民広場、南風原小学校、兼城児童館・兼城公民館、兼城公園、南風原中学校、南風原町総合保健福祉防災センター、黄金森公園陸上競技場、なでえらしーサー館（宮平資料館）、ウガンヌ前公園、宮平ハイツ

■治水対策

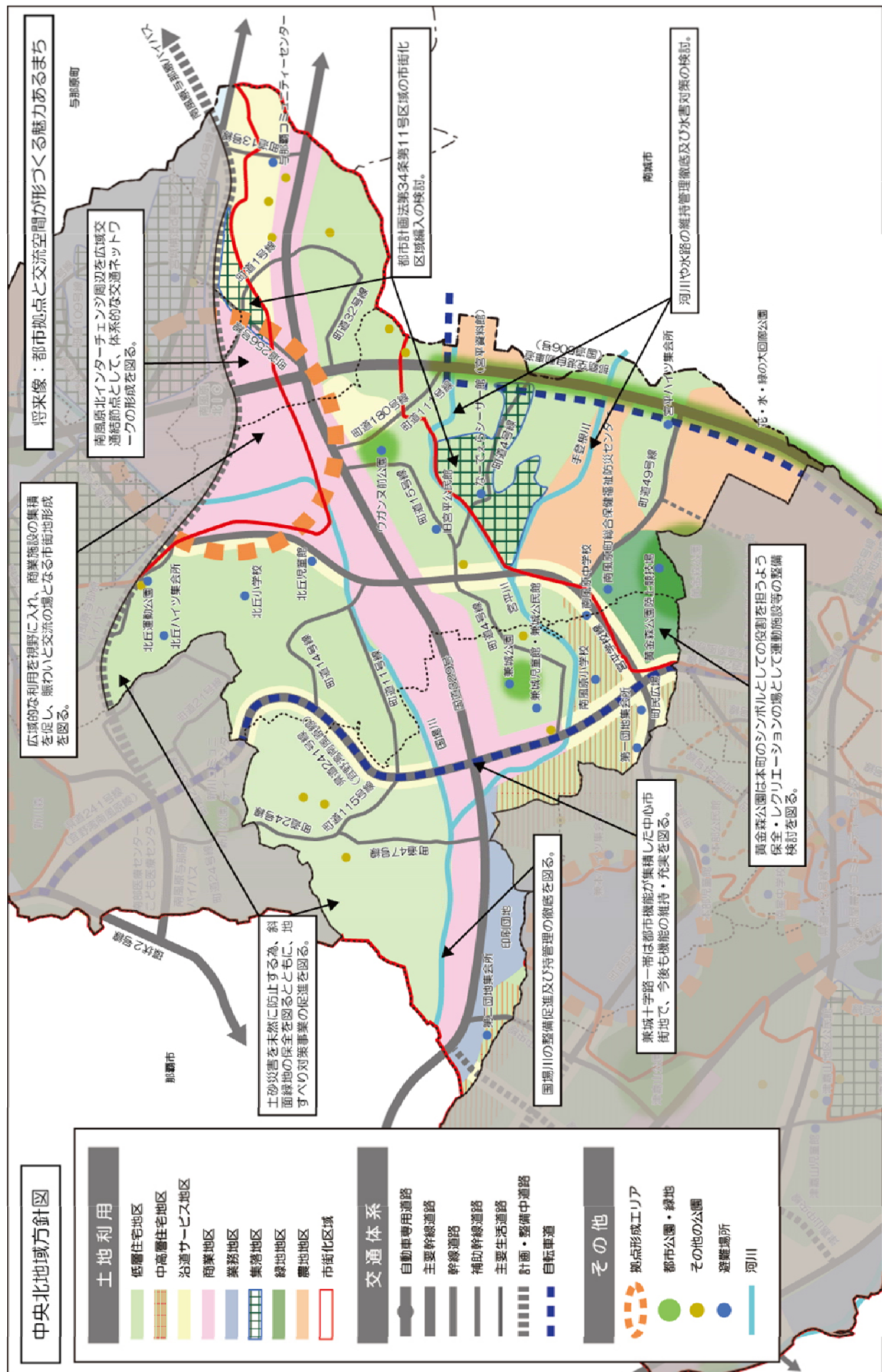
台風や大雨等による災害が発生した場合の被害拡大を防ぐために、河川や水路の整備及び維持管理の強化に努めます。国場川、宮平川、手登根川については、水害対策の検討を行います。

準用河川である宮平川、手登根川流域については、広域的な取り組みが必要であることから、隣接市と連携し早急に調査、対策について検討を行います。また、土地利用の転換による雨水の流出量の増加については、敷地内緑化や貯留槽の設置等による流出量の緩和を促していきます。

■地すべり防止区域への対応

兼城、宮平の急傾斜地等における崩壊危険が予想される箇所については、関係機関との連携を図るとともに、危険区域の周知、警戒避難体制の構築、住宅等の新規立地の抑制など災害の未然防止事業等の対策に努めます。

また、関係機関と連携を図り、対策工事の早期整備に努めます。



4. 中央南地域（津嘉山、本部、照屋、喜屋武）

【地域の概要】

本地域は本町の中央部の南側に位置し、津嘉山、本部、照屋、喜屋武を中心とした地域です。

地域の約5割が市街化区域となっており、津嘉山では土地区画整理事業が進められ、新たな市街地が形成されています。

地域の南北方向に国道 507 号バイパスが縦断し、南風原南インターチェンジが立地するなど交通の要衝となっています。

喜屋武・本部・照屋においては、かすりの道が整備されており、その一帯は歴史・文化資源である琉球絃・南風原花織等の伝統的工芸を伝える地域となっています。

本町の三大森である黄金森、高津嘉山が位置し、良好な自然景観を有しています。



【人口】

■中央南地域の人口・世帯数等の状況

字名	平成22年		平成27年		令和2年		人口増減率 平成22～令和2年	字面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数			
津嘉山	7,715	2,633	9,397	3,443	10,868	4,225	40.9%	188.9	57.5
本部	1,947	658	1,997	707	2,205	807	13.3%	46.4	47.5
照屋	1,561	510	1,508	523	1,652	638	5.8%	40.8	40.5
喜屋武	1,139	375	1,181	406	1,232	459	8.2%	78.0	15.8

※字面積は「平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表」
※人口・世帯数は国勢調査

【土地利用】

■中央南地域の土地利用の状況

単位 (ha)

字名	農地	山林	水面	原野	住宅	商業	工業	道路	公益施設	その他	合計
津嘉山	37.2	19.9	2.1	6.4	44.2	10.9	1.2	34.0	11.0	22.0	188.9
本部	16.1	3.1	0.1	1.5	11.4	0.8	0.9	6.5	3.3	2.7	46.4
照屋	11.1	2.6	0.2	1.0	10.3	1.9	0.3	6.1	5.3	2.0	40.8
喜屋武	25.9	12.0	0.6	4.0	10.0	1.9	0.9	11.8	8.3	2.6	78.0
地域計	90.3	37.6	3.0	12.9	75.9	15.5	3.3	58.4	27.9	29.3	354.1
自然的土地利用					都市的土地利用					合計	
面積 (ha)	143.8				210.3					354.1	
割合 (%)	40.6				59.4					100.0	

※平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表

【用途地域】

■中央南地域の用途地域の指定状況

	面積 (ha)	割合 (%)
第一種低層住居専用地域	72.7	20.5
第二種低層住居専用地域	32.7	9.2
第一種中高層住居専用地域	10.2	2.9
第二種中高層住居専用地域	19.7	5.6
第一種住居地域	17.9	5.1
準住居地域	9.5	2.7
近隣商業地域	6.5	1.8
準工業地域	1.1	0.3
工業地域	11.4	3.2
市街化調整区域	172.1	48.6
合計	353.8	100.0

住民アンケートの結果（中央南地域における満足度や問題・課題）

- アンケート回収数 265 件
- 年齢（10代 1 件、20代 37 件、30代 54 件、40代 69 件、50代 59 件、60代 40 件、70代以上 3 件、無回答 2 件）
- 性別（男性 100 件、女性 160 件、無回答 5 件）
- 職業（会社員 110 件、公務員・教員 28 件、自営業 28 件、パート・アルバイト 39 件、学生 8 件、主婦 21 件、無職 17 件、その他 13 件、無回答 1 件）

Q：お住まいの地域の環境について、日頃どのように感じていますか？

【満足度】

- 1 位：日頃の買い物の便利さ・楽しさ
- 2 位：病院など医療施設の利便性
- 3 位：住宅地の広さや静けさなど住環境の良さ

【不満度】

- 1 位：バスなどの交通の利便性
- 2 位：交差点や通学路など道路の安全性
- 3 位：街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性

Q：お住まいの地域について、困っているもしくは問題となっていることは？

- 1 位：暗い場所、死角になりそうな場所がある
- 2 位：生活道路が狭い
- 3 位：バスなどの公共交通が不便である

Q：重点的に取り組むべき課題はどのようながありますか？

- 1 位：安心して歩ける歩道など生活道路の整備
- 2 位：郊外の緑など自然環境の保全、回復
- 3 位：利便性を高めるため幹線道路の整備促進

地域の環境に関しては、津嘉山での土地区画整理事業による新たな市街地の形成により「日頃の買い物の便利さ・楽しさ」の満足度が高い結果となりました。

一方、「バスなどの交通の利便性」について不満を感じており、地域の問題点においても公共交通に関する対応が求められている結果となっています。また、「生活道路」に対する安全性も求められており、中央南地域では「公共交通の利便性」や「生活道路の安全性」が取り組むべき課題と考えられます。

地域住民の声



ブーゲンビリアの並木道を整備し、癒しを感じる空間があると良いですね。

公共交通の運行が少なく不便を感じています。



散歩しながら行ける、身近な公園や店舗があると良いですね。

町内を周回するコミュニティバスを導入してはどうでしょうか。

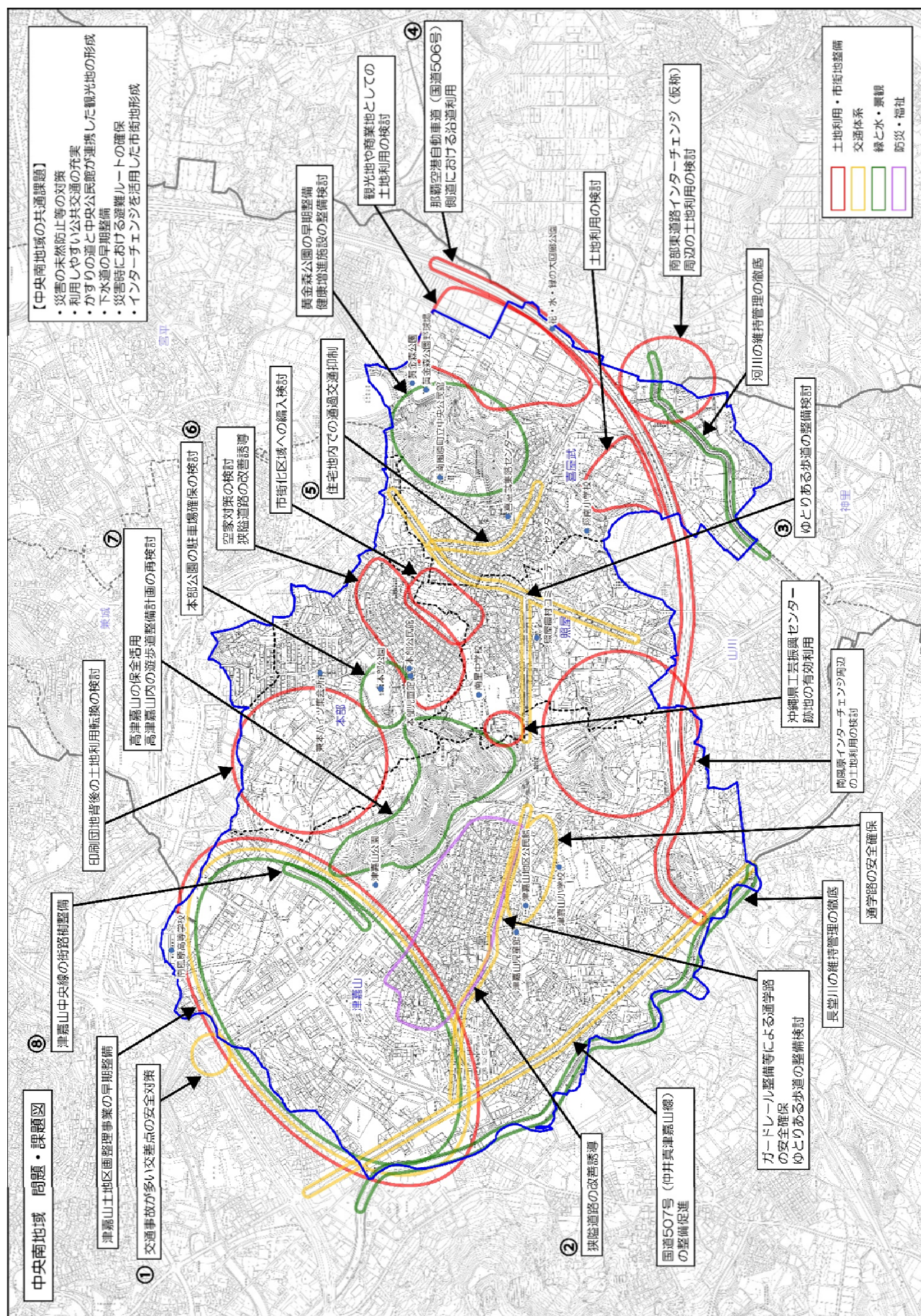


高速道路の整備により交通量が増えているので、渋滞解消の対策が必要だと思います。

(1)中央南地域の現状と課題

	現状	問題、課題
土地利用 市街地形成	○ 工業地域内で店舗や住宅など工業系以外の用途の混在がみられる ○ 津嘉山北土地区画整理事業が実施中である ○ 土地改良事業により整備された農地がある ○ 津嘉山小学校周辺で都市計画法第34条第11号区域が指定されている	○ 南風原南インターチェンジ、南風原東インターチェンジ周辺の土地利用の転換が必要 ○ 沖縄県工芸振興センター跡地の有効な土地利用が必要 ○ 印刷団地背後の土地利用の転換が必要 ● 空家の有効活用が求められる ● 津嘉山北土地区画整理事業の早期整備が求められる ● 観光地や商業地としての土地利用が求められる
交通体系	○ 津嘉山集落内に狭隘な道路が多くみられ危険である ○ 南風原南インターチェンジが整備され交通の要衝となっている ● 国道329号と国道507号バイパスの交差点で交通事故が多く危険である ● 通学時の送迎による交通渋滞が生じており、危険である ● 住宅地内での通過交通が多くみられ危険である	○ 国道507号(仲井真津嘉山線)の早期整備が必要 ● 路線バスの見直しや新たな公共交通の導入が求められる ● 歩道が狭くガードレールの整備が求められる ● 車椅子が通れる歩道の整備が求められる
緑と水、景観	○ 本町の三大森の黄金森、高津嘉山が位置している ○ 黄金森公園が整備中である ○ かすりの道が整備されている ○ 琉球絃・南風原花織等の歴史文化資源を有している ● 本部公園の駐車場が不足している	○ 黄金森公園の早期整備が必要 ○ 黄金森、高津嘉山の保全が必要 ○ 歴史文化資源の保全活用が必要 ● 本部、照屋、喜屋武の下水道整備が求められる ● 長堂川の維持管理が求められる ● 本部公園の駐車場不足の対策が求められる ● 津嘉山中央線の街路樹の整備が求められる ● 高津嘉山内の遊歩道整備計画の再検討が求められる ● 健康増進施設の整備が求められる
防災、福祉	○ 長堂川の一部で津波による浸水被害が想定されている	○ 災害の未然防止事業等の対策が必要 ○ 狭隘道路の改善誘導が必要 ● 街灯の整備が求められる ● 災害時における避難ルートの整備が求められる

○は町による意見 ●は住民による意見





①交通事故が多い交差点(国道 507 号バイパス 那覇市付近)



②幅員の狭い道路



③歩道が狭く歩きにくい道路(県道 128 号線)



④沿道利用がなされていない那覇空港自動車道周辺



⑤交通量が多く、歩道のない道路(町道 64 号線)



⑥駐車場が不足している本部公園



⑦三大森の一つである高津嘉山



⑧街路樹が整備されていない道路(津嘉山中央線)

（2）中央南地域のまちづくり方針

■中央南地域の将来像

良好な居住環境と伝統文化が融合した誰もが住み良いまち

■まちづくりの基本方針

■まちづくりの基本方針①

住居・商業・観光・交流機能など多様な都市機能が集積する本町の新たな都市拠点としての形成を図ります。

■まちづくりの基本方針②

豊かな歴史・芸能・文化資源を継承し、伝統産業と観光産業が連携した歴史・文化拠点の形成を図ります。

■まちづくりの基本方針③

黄金森や高津嘉山などの自然緑地の保全・活用を図り緑豊かなまちなみの形成を図ります。

①土地利用

■低層住宅地区

津嘉山の低層住宅地区は、趣のある緑豊かな低層戸建て住宅を主体として良好な市街地環境の形成を図ります。

津嘉山北土地区画整理事業地区内の低層住宅地は、ゆとりある空間の創出を図ります。

本部、照屋、喜屋武地区の低層住宅地については、低層戸建て住宅を主体とし「緋の里」として風情豊かな街並みの形成を図ります。

■中高層住宅地区

中高層住宅が立地する都市型居住の土地利用を進めます。また、オープンスペース等の創出による高度利用により、居住機能や身近な店舗、生活利便施設が共存する地区として機能充実を図ります。

■沿道サービス地区

県道 128 号線、県道 86 号線（南風原知念線）、本部公園線、津嘉山西線などの道路沿道については、日常生活を支える利便施設が立地する土地利用を推進し、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実を図ります。

■商業地区

津嘉山北土地区画整理事業地区内の国道 507 号（仲井真津嘉山線）や国道 507 号バイパス沿道の商業地区は、広域的な交通の利便性を活かした商業機能、観光・交流機能など多様な都市機能への土地利用の誘導を図るとともに、建物の壁面後退による前面空間の確保や、景観に配慮したサインの設置、緑の充実などにより、魅力ある沿道空間の形成を図ります。

■業務地区

業務地区については、新たな産業の誘致や移転用地として地域の活力向上や住民サービス

の充実につながる土地利用の形成、誘導を図ります。

国道 507 号(仲井真津嘉山線)沿道の業務地区については、用途の混在がみられることから、適切な土地利用の誘導を図ります。

■計画的誘導地区

既存集落である津嘉山は、低層を基本とした良好な集落環境の維持と形成に努めます。また、地区の中で優位性の高い場所や幹線道路沿道において開発可能な地区については、都市的土地利用の需要に対しては立地特性を踏まえ適切な誘導を図ります。

■集落地区

津嘉山の都市計画法第 34 条 11 号区域は、優れた集落景観や自然的・歴史的環境の保全に配慮しつつ、生活利便施設の誘導を図り、ゆとりと暮らしやすさを備えた良好な住環境の形成を図ります。

■緑地地区

三大森の黄金森、高津嘉山を主とした緑地地区は、緑豊かな自然緑地や歴史・文化資源を保全・活用し、憩いの場の創出を図ります。

■農地地区

喜屋武・宮平土地改良区は本町の農業生産の基盤となる地区であることから、保全・活用を図り、効率的で収益性の高い都市近郊型農業の展開を促進します。ただし、農業生産者の意向を踏まえ、必要に応じて都市的土地利用への転換についても慎重に検討します。

②市街地形成・拠点形成エリア

■市街地形成

地域内の一団の低未利用地や基盤整備が必要な地区については、良好な市街地環境の形成と改善を図るため、立地特性に応じ市街化調整区域における地区計画等を活用した適切な誘導を図り計画的な市街地形成を図ります。

喜屋武・本部・照屋一帯は、歴史・文化資源である琉球絃・南風原花織を活かした伝統産業と観光産業が連携した市街地形成を図ります。

津嘉山北土地区画整理事業地区内や南風原南インターチェンジ周辺については公共下水道及び雨水幹線整備を推進します。

■拠点形成エリア

南風原南インターチェンジ周辺については、新規産業集積エリアとして位置づけ、交通の利便性を活かした新たな産業の誘致や町内の産業の移転用地として活用できるよう、土地利用の可能性を調査し、土地区画整理事業等の実現に向けた検討を行います。また、将来的には、市街化区域への編入も想定します。さらに、交通結節点として賑わいのある交流機能の創出についても検討します。

南風原東インターチェンジ(仮称)周辺については、新規産業集積エリアとして位置づけ、本町の南の玄関口として産業拠点の形成を推進します。エリアの形成にあたっては、市街化調整区域における地区計画等の活用や市街化区域への編入を検討します。

南風原東インターチェンジ(仮称)整備に伴う交通の利便性を活かした土地利用の検討とあわせて、地域コミュニティの一体性を確保した土地利用に努めます。

津嘉山、本部については、複合機能集積エリアとして位置づけ、地区計画等の活用を検討し、工業系の土地利用を想定した市街地環境の形成に努めるとともに、敷地内にゆとりある緑地空間

を確保するなど、良好な環境整備を推進します。

③道路交通

■交通ネットワークの構築

南風原南インターチェンジ周辺及び南風原東インターチェンジ(仮称)周辺を交通結節点として位置づけ、誰もが快適に移動できる体系的な交通のネットワークの構築を推進します。また、地域住民の利便性の向上を図るため、町内を循環するコミュニティバスなどの導入について検討します。

■新たな公共交通の検討

関係機関や隣接市町との連携を図り広域的に交通の円滑化を図るとともに、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する施策を検討し、新たな公共交通の導入に向けた取組みを促進します。

■生活道路・通学路の改善

主要生活道路及び通学路では、速度超過の通過交通がみられ歩行者の安全性確保が課題となっているため、路面標示やグリーンベルト、自動車速度抑制等の方策の導入について検討します。

また、夜間の視認性と安全性を確保するため、街路灯や防犯灯の整備等を推進します。併せて、通学路の安全確保の強化に取り組みます。

さらに、照屋十字路の交差点改良について関係機関に働きかけます。

【主要生活道路】

・町道 6 号線 ・町道 8 号線 ・町道 18 号線 ・町道 26 号線 ・町道 54 号線
・町道 64 号線 ・町道 68 号線 ・町道 72 号線 ・町道 73 号線 ・町道 152 号線

■自転車道の確保

自転車道については、関係機関と連携を図りながら、安全で魅力ある自転車道路空間の整備を促進します。

④緑と水、景観

■自然資源の保全・活用

南風原三大森の黄金森と高津嘉山については、住民全体のシンボルとしての役割を担うよう、保全・レクリエーション的活用を推進します。

貴重な生物の生育がみられる長堂川は、下水道整備による水質向上を図り、河川水質の保全、回復に努め良好な河川環境を形成します。

■身近な公園空間の創出

黄金森公園や本部公園、花・水・緑の大回廊公園、農村公園などの公園や広場については、地域の憩いの場となる公園空間の創出に努めるとともに、維持管理の充実を図ります。

また、津嘉山北土地区画整理事業地区内の公園については、早期整備に取り組みます。また、黄金森公園はレクリエーションの場としても住民の需要が高く、運動施設等の整備について検討します。

■自動車専用道路の桁下の有効活用

花・水・緑の大回廊公園の整備を推進します。

自動車専用道路の桁下については、周辺の土地利用や地域のニーズを踏まえた上で関係機関との協議を進め地域の憩いの場となるよう、公園等としての有効活用に努めます。

■斜面緑地の保全

水源涵養機能等の機能を有する斜面緑地は、グリーンインフラとして重要な資源であることから、積極的に保全を図ります。

⑤防災

■災害対策

土砂災害や地震災害を未然に防止するため、斜面緑地の保全を図るとともに、関係機関との連携、避難態勢の構築など、災害の未然防止事業の対策に努めます。

土砂災害や地震災害時のリスク軽減を図るため、自主防災組織の結成に向けた取り組みを促すとともに、防災訓練等による防災意識啓発活動の促進に努めます。

避難場所を核とした防災生活圏の形成を図り、避難路の確保に努めます。

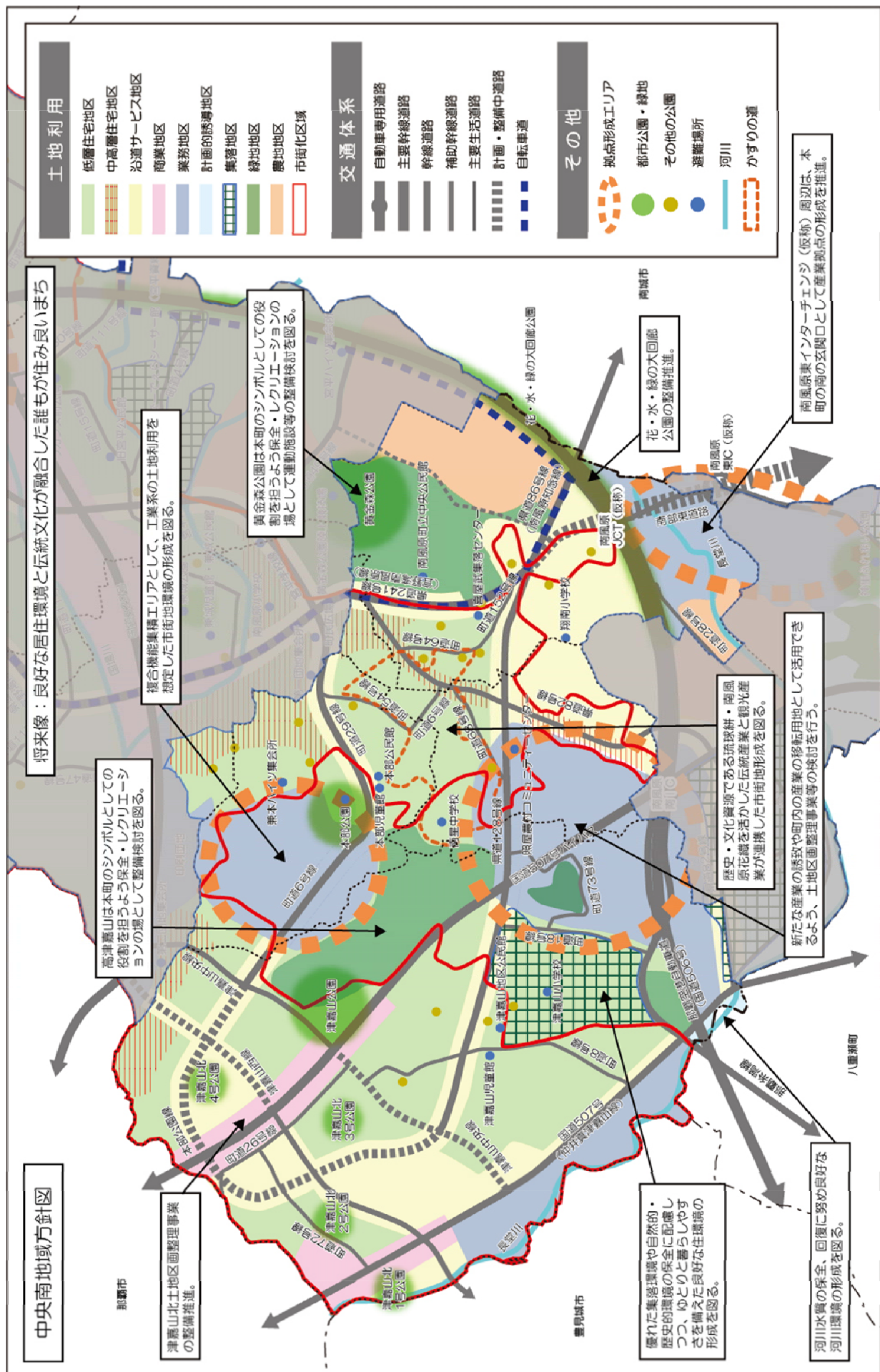
【避難場所】

兼本ハイツ集会所、本部公園、本部児童館、本部公民館、南西中学校、南風原町立中央公民館、喜屋武集落センター、翔南小学校、津嘉山児童館、津嘉山地区公民館、津嘉山小学校

■治水対策

台風や大雨等による災害が発生した場合の被害拡大を防ぐために、河川や水路の整備及び維持管理の強化に努めます。長堂川については、水害対策の検討を行います。

土地利用の転換による雨水の流出量の増加については、敷地内緑化や貯留槽の設置等による流出量の緩和を促していきます。



5. 南部地域（山川、神里）

【地域の概要】

本地域は本町の南側に位置し、山川と神里から構成される地域です。

地域全域が市街化調整区域となっており、土地改良事業により整備された農地が広がり、良好な田園風景を形成しています。

地域を南北に国道 507 号バイパスが縦断し、南風原南インターチェンジが立地するなど交通の要衝となっています。

また、地域の東側には南風原東インターチェンジ(仮称)の整備が計画されています。



【人口】

■南部地域の人口・世帯数等の状況

字名	平成22年		平成27年		令和2年		人口増減率 平成22～令和2年	字面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数			
山川	1,030	325	1,038	336	1,004	335	-2.5%	54.3	18.5
神里	881	252	804	277	786	303	-10.8%	84.3	9.3

※字面積は「平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表」
※人口・世帯数は国勢調査

【土地利用】

■南部地域の土地利用の状況

単位 (ha)

字名	農地	山林	水面	原野	住宅	商業	工業	道路	公益施設	その他	合計
山川	188	2.7	1.1	1.6	92	2.6	0.4	12.9	2.8	2.2	54.3
神里	38.3	11.2	0.6	5.1	10.6	1.1	0.0	12.4	3.0	2.0	84.3
地域計	57.1	13.9	1.7	6.7	19.8	3.7	0.4	25.3	5.8	4.2	138.6
自然的土地利用					都市的土地利用					合計	
面積 (ha)	79.4				59.2					138.6	
割合 (%)	57.3				42.7					100.0	

※平成28年 都市計画基礎調査 土地利用現況表

住民アンケートの結果（南部地域における満足度や問題・課題）

- アンケート回収数 35 件
- 年齢（10代 1 件、20代 3 件、30代 2 件、40代 6 件、50代 7 件、60代 14 件、70代以上 2 件）
- 性別（男性 20 件、女性 15 件）
- 職業（会社員 10 件、公務員・教員 4 件、自営業 5 件、パート・アルバイト 5 件、学生 2 件、主婦 4 件、無職 2 件、その他 3 件）

Q：お住まいの地域の環境について、日頃どのように感じていますか？

【満足度】

- 1 位：住宅地の広さや静けさなど住環境の良さ
- 2 位：ごみ処理・し尿処理などの衛生状況
- 3 位：下水道や排水路などの整備状況

【不満度】

- 1 位：バスなどの交通の利便性
- 2 位：街灯の設置や死角をつくらないなどの防犯に対する安全性
- 3 位：雇用の場の充実度

Q：お住まいの地域について、困っているもしくは問題となっていることは？

- 1 位：バスなどの公共交通が不便である
- 2 位：暗い場所、死角になりそうな場所がある
- 3 位：買物が不便である

Q：重点的に取り組むべき課題はどのようながありますか？

- 1 位：安心して歩ける歩道など生活道路の整備
- 2 位：新たな住宅整備
- 3 位：インターチェンジ周辺の土地利用

地域の環境に関しては、田園風景の中に集落が形成されていることから「住宅地の広さや静けさなど住環境の良さ」の満足度が高い結果となりました。

一方、「バスなどの交通の利便性」について不満を感じており、地域の問題点においても公共交通に関する対応が求められている結果となっています。また、「生活道路」に対する安全性も求められており、南部地域では「公共交通の利便性」や「生活道路の安全性」が取り組むべき課題と考えられます。

地域住民の声



買い物には車が必要となってくるため、身近に店舗があると助かりますね。

市街化調整区域となっているため、土地の有効活用が難しいです。



公共交通の充実やコミュニティバスを導入して頂けると嬉しいです。

高齢者が住み良いまちづくりを目指してほしいです。



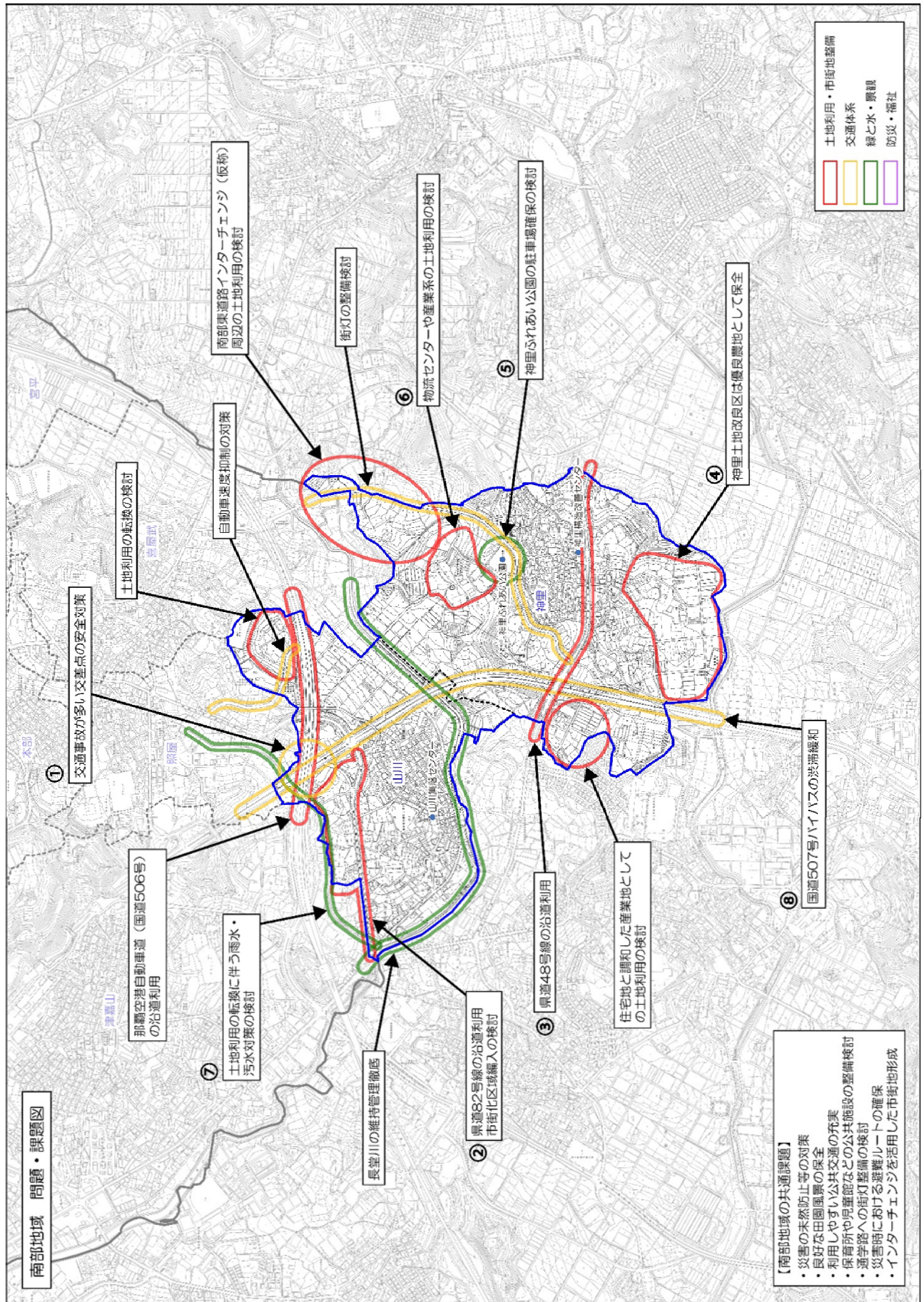
南風原町は静かなところが良いと思うので、あまり都市化はしないで欲しいと思います。



(1)南部地域の現状と課題

	現状	問題、課題
土地利用 市街地形成	○ 南部地域全域が市街化調整区域に指定されている ○ 山川、神里集落には、都市計画法第34条第11号区域が指定されている ○ 土地改良事業により整備された優良農地がある ● 市街化区域がないため、土地利用が難しい ● 南風原南インターチェンジに近接する立地特性を有している	○ 南部東道路の整備に伴い、産業系を中心とした土地利用の転換が必要 ○ 土地利用の転換が必要 ● 県道82号線、県道48号線の沿道利用が求められる ● 那覇空港自動車道(国道506号)側道における沿道の有効利用が求められる ● 物流センターや産業系の土地利用が求められる ● 住宅地と調和した産業地としての土地利用が求められる ● 市街化区域編入が求められる
交通体系	○ 南北軸を形成する国道507号バイパスが整備されている ○ 東西軸を形成する県道48号線が整備されている ○ 南部東道路が整備中である ● 国道507号バイパスで渋滞が生じている ● 公共交通が少なく不便である	○ 公共交通の充実が必要 ○ 国道507号バイパスと那覇糸満線の交差点で事故が多いため対策が必要 ● 国道507号バイパスの渋滞緩和が求められる ● 集落内に自動車速度抑制の対策が求められる
緑と水、景観	○ 神里ふれあい公園が整備されている ○ 良好な田園風景を有している ● 神里ふれあい公園の駐車場が不足している	○ 良好な田園風景の保全が必要 ○ 土地利用の転換に伴う雨水・污水対策が必要 ● 神里ふれあい公園の駐車場整備が求められる ● 長堂川の維持管理が求められる
防災、福祉	○ 狭隘な道路が多くみられ危険である	○ 狭隘道路の改善誘導が必要 ● 街灯の整備が求められる ● 保育所や児童館など、子どものための公共施設の整備が求められる ● 災害時における避難ルートの整備が求められる

○は町による意見 ●は住民による意見





①交通事故が多い交差点(南インターチェンジ付近)



②沿道利用がなされていない(県道 82 号線)



③沿道利用がなされていない(県道 48 号線)



④神里土地改良区の田園風景



⑤駐車場が不足している神里ふれあい公園



⑥物流センター等の土地利用が検討されている土地



⑦大雨時に増水がみられる水路(字山川地内)



⑧渋滞する国道 507 号バイパス

（2）南部地域のまちづくり方針

■南部地域の将来像

新たな産業拠点と田園風景が調和した活力あるまち

■まちづくりの基本方針

■まちづくりの基本方針①

本町の南の玄関口として新たな産業が集積する土地利用の形成を図ります。

■まちづくりの基本方針②

良好な住宅地の形成や地域のサービス向上に繋がる幹線道路沿道の土地利用を図ります。

■まちづくりの基本方針③

田園風景の保全・活用を図り緑豊かなまちなみの形成を図ります。

①土地利用

■沿道サービス地区

県道 82 号線、県道 48 号線の道路沿道については、日常生活を支える利便施設が立地する土地利用を推進し、商業・業務・住居が共存する地区として機能充実に図ります。

■業務地区

業務地区については、新たな産業の誘致や移転用地として地域の活力向上や住民サービスの充実につながる土地利用の形成、誘導を図ります。

■計画的誘導地区

既存集落である山川、神里は、低層を基本とした良好な集落環境の維持と形成に努めます。また、地区の中で優位性の高い場所や幹線道路沿道において開発可能な地区については、都市的土地利用の需要に対しては立地特性を踏まえ適切な誘導を図ります。

■集落地区

山川、神里の都市計画法第 34 条 11 号区域は、優れた集落景観や自然的環境の保全に配慮しつつ、生活利便施設の誘導を図り、低層戸建て住宅を主体とし、田園風景と調和した良好な住環境の形成を図ります。

■緑地地区

緑地地区は、緑豊かな自然緑地や文化資源の保全・活用を図ります。

■農地地区

山川土地改良区と神里土地改良区は本町の農業生産の基盤となる地区であることから、積極的に保全・活用を図り、効率的で収益性の高い都市近郊型農業の展開を促進します。

②市街地形成・拠点形成エリア

■市街地形成

良好な市街地環境を創出するため、都市的土地利用の需要に対しては、市街化調整区域における地区計画等を活用した適切な誘導を図り計画的な市街地形成を図ります。

山川地区の県道 82 号線北側から南風原南インターチェンジ周辺、JA おきなわ南風原支店の南側等、基盤整備が必要な地区については、立地特性を活かした土地利用を推進します。

山川については公共下水道の整備推進を図り、神里については農業集落排水から公共下水道への転換を検討します。

■拠点形成エリア

南風原南インターチェンジ周辺については、新規産業集積エリアとして位置づけ、交通の利便性を活かした新たな産業の誘致や町内の産業の移転用地として活用できるよう、土地利用の可能性を調査し、土地区画整理事業等の実現に向けた検討を行います。また、将来的には、市街化区域への編入も想定します。さらに、交通結節点として賑わいのある交流機能の創出についても検討します。

南風原東インターチェンジ(仮称)周辺については、新規産業集積エリアとして位置づけ、本町の南の玄関口として産業拠点の形成を推進します。エリアの形成にあたっては、市街化調整区域における地区計画等の活用や市街化区域への編入を検討します。

南風原東インターチェンジ(仮称)整備に伴う交通の利便性を活かした土地利用の検討とあわせて、地域コミュニティの一体性を確保した土地利用に努めます。

③道路交通

■交通ネットワークの構築

南風原東インターチェンジ(仮称)周辺を交通結節点として位置づけ、誰もが快適に移動できる体系的な交通のネットワークの構築を推進します。また、地域住民の利便性の向上を図るため、町内を循環するコミュニティバスなどの導入について検討します。

■新たな公共交通の検討

関係機関や隣接市町との連携を図り広域的に交通の円滑化を図るとともに、交通特性に応じた多様な移動手段に対応する施策を検討し、新たな公共交通の導入に向けた取組みを促進します。

■生活道路・通学路等の改善

主要生活道路及び通学路では、速度超過の通過交通がみられ歩行者の安全性確保が課題となっているため、路面標示やグリーンベルト、自動車速度抑制等の方策の導入について検討します。

また、夜間の視認性と安全性を確保するため、街路灯や防犯灯の整備等を推進します。

さらに、南部東道路の整備に伴う道路の付け替えにより、歩行者空間の確保を図ります。

【主要生活道路】

・町道 19 号線 ・町道 28 号線 ・町道 100 号線 ・町道 160 号線 ・町道 161 号線

④緑と水、景観

■自然資源の保全・活用

貴重な生物の生育がみられる長堂川は、下水道整備による水質向上を図り、河川水質の保全、回復に努め良好な河川環境を形成します。

■身近な公園空間の創出

神里ふれあい公園、農村公園などの公園や広場については、地域の憩いの場となる公園空間の創出に努めるとともに、維持管理の充実を図ります。

■自動車専用道路の桁下の有効活用

自動車専用道路桁下については、周辺の土地利用や地域のニーズを踏まえた上で関係機関との協議を進め地域の憩いの場となるよう、公園等としての有効活用に努めます。

■斜面緑地の保全

水源涵養機能等の機能を有する斜面緑地は、グリーンインフラとして重要な資源であることから、積極的に保全を図ります。

■排水路への対応

山川の県道 82 号線の北側の排水路については、周辺状況や今後の土地利用展開を踏まえた検討を行います。

⑤防災

■災害対策

土砂災害や地震災害を未然に防止するため、斜面緑地の保全を図るとともに、関係機関との連携、避難態勢の構築など、災害の未然防止事業の対策に努めます。

土砂災害や地震災害時のリスク軽減を図るため、自主防災組織の結成に向けた取り組みを促すとともに、防災訓練等による防災意識啓発活動の促進に努めます。

避難場所を核とした防災生活圏の形成を図り、避難路の確保に努めます。

【避難場所】

山川集落センター、神里構造改善センター、神里ふれあい公園

■治水対策

台風や大雨等による災害が発生した場合の被害拡大を防ぐために、河川や水路の整備及び維持管理の強化に努めます。長堂川については、水害対策の検討を行います。

土地利用の転換による雨水の流出量の増加については、敷地内緑化や貯留槽の設置等による流出量の緩和を促していきます。

